

ロッカー・棚・印刷サービス 分科会 第4回

令和5年12月18日 14-16時 場所：7階研修室

1. 第3回分科会（10月12日）でのご意見

- 棚も含めた全体スケジュール（抽選・移設の具体的スケジュール）について
- 各自のロッカーの持込可否について
- 使用規定・約款 ※各団体から意見徴取すべきとのご意見。
- 最上列を有効活用するための高さ対策

2. 今回の目的と議題

① 目的

上記ご意見について情報を提示し、ご意見いただく。

② 議題

- 全体スケジュールの共有
- 利用規定案

1. ロッカー・キャビネット・棚についての全体スケジュール（案）

時期	対象団体	概要
令和5年10月		・第三回分科会にて、利用ルール（案）について検討。
	同好会	・同好会説明会にて、全体スケジュール、設置仕様について説明
11月	同好会	11/20（月）までにロッカー希望の有無、6階棚の継続希望の有無、移動希望の有無、移動希望ならば希望位置の申請用紙（㊟）を提出する→移動希望無しならば令和6年度ロッカー位置確定 ※6階の棚は事業用の為、老人福祉センター同好会以外の団体は使用できません。令和7年度以降、新規の老人福祉センター同好会の使用希望数が設置数を上回った場合、現在6階棚を使用している同好会以外の団体は収納場所を3階に移動し抽選に参加していただきます。それまでは暫定的に支援期間終了後の老人福祉センター同好会の6階棚の使用を可能とします。
12月	同好会	第4回分科会で現状の使用可能なロッカー・キャビネットの空き状況リストを提示（案）
令和6年1月	同好会 （令和6年4月以降 に高齢者一般団体に移行）	・総合福祉センターロッカー使用規約を提示（案） ・ロッカー（56～82）へ移動を希望する同好会（令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行）、新規でスチール棚（3階）・キャビネット（1～33）を希望する同好会（令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行）は、希望収納場所を記入した抽選用紙に第1～第3希望まで記入し1/27（土）までに提出する（案） ・同好会（令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行）のロッカー・キャビネット位置を抽選・決定後、使用可能な空き状況リストを館内掲示、HPに告知する（1/29～1/31）（案） 申請締切日までに市保有ロッカー・キャビネットを設置し内覧できるように調整中
2月	一般団体	・ロッカー利用申請開始（一般団体）2/1（木）、締め切り2/24（土） ・使用可能な空き状況リストを館内掲示、HPに告知する2/1（案） ・ロッカー抽選・決定2/29（木）（案）
3月	同好会	・現ロッカーを空に（月初め）、5階・6階ロッカーを3階へ移設・耐震補強（案）
		・第3週を目途に引越し完了
4月	同好会・一般団体	・4/1（月）使用開始

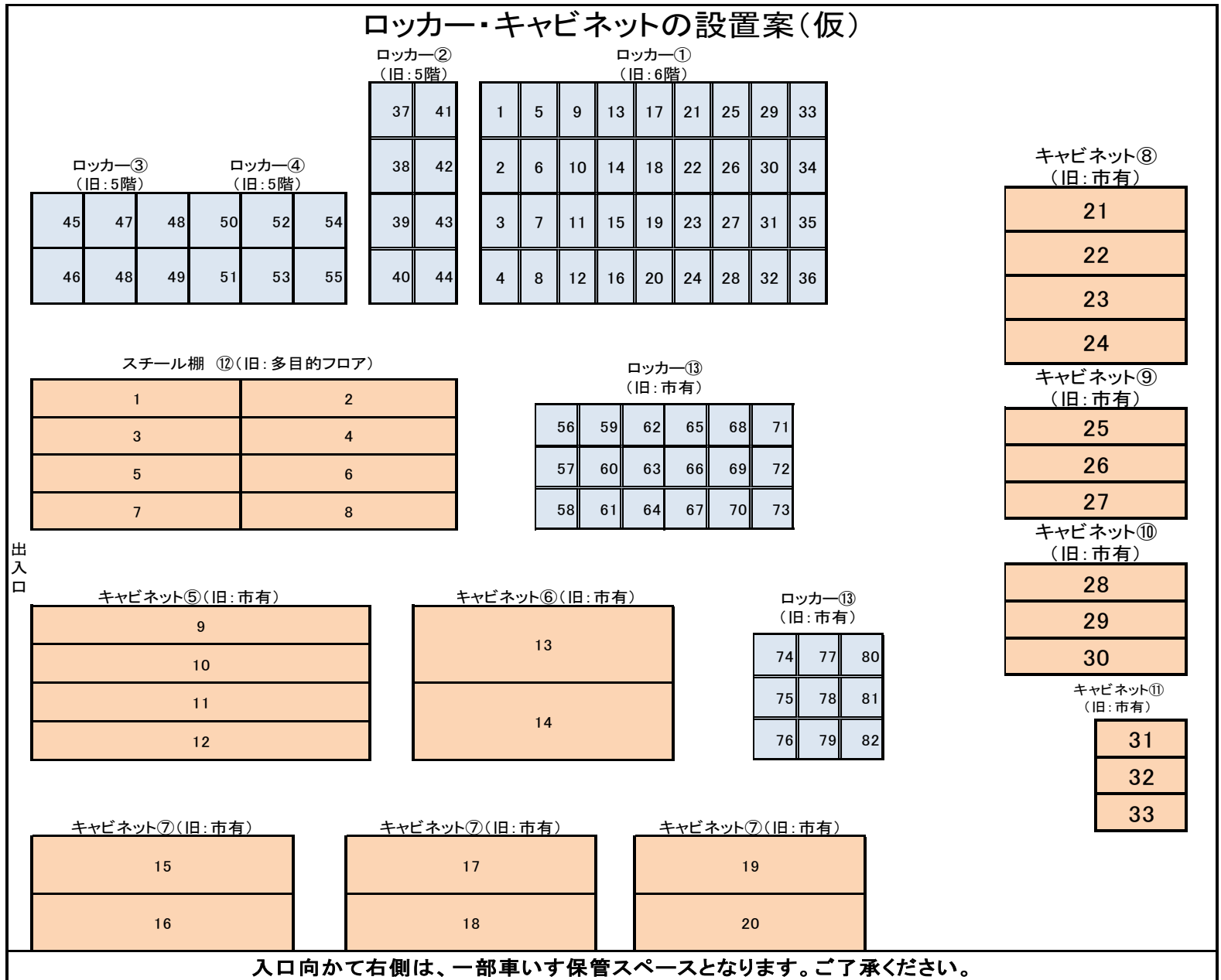
2. ロッカーの移設・工事の具体的なスケジュール（案） （※第3回分科会から変更なし）

ロッカーの移設に伴い、使用しているロッカーを空けていただく必要があります。
1台ずつ移設し、空けていただく期間を可能な限り短縮したいと考えております。
ご協力よろしく申し上げます。

時期		概要
令和6年3月	1週目～2週目	現ロッカーを空けていただく
	3週目を目途に ①移設 ②耐震補強を 4日間で行う 詳細の日程は 未定	5階ロッカー（番号1～20）を3階へ移設・耐震補強
		6階ロッカー（番号1～36）を3階へ移設・耐震補強
	4週目	予備日 ※準備のできたロッカーから使用可能？
4月	1日	利用開始

3. ロッカー・キャビネットの設置案

(※第3回分科会からロッカー番号のみ変更)



4. ロッカー・キャビネット・棚（3階）の数量・寸法

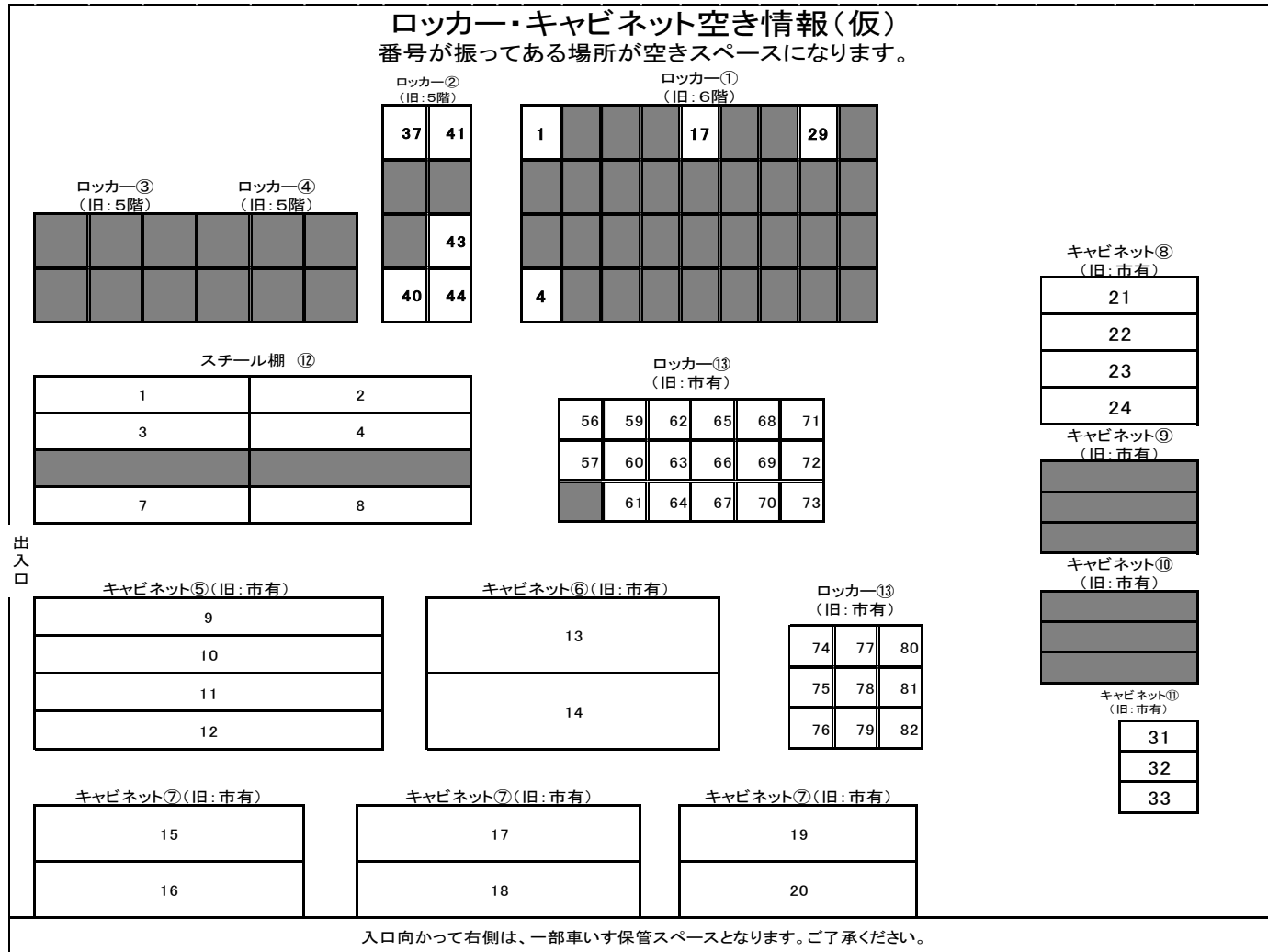
番号	種別	現在の場所	大きさ（一個口）			仕様	数量（台数）	口数（個数）	備考	
			横（cm）	奥行（cm）	高さ（cm）					
①	ロッカー	6階	28.5	28.5	44	12口	3	36		
②	ロッカー	5階	31	39	38	8口	1	8		
③	ロッカー	5階	31	39	38	6口	1	6		
④	ロッカー	5階	31	39	38	6口	1	6		
⑤	キャビネット 横型	市から搬入	86.5	33	84	2段	2	4	※各段ごとに施錠できないため、一つのキャビネットを複数の団体で使用する場合は、鍵を共有する形となる。	
⑥	キャビネット 横型	市から搬入	85.5	35	72	2段	1	2		
⑦	キャビネット 横型	市から搬入	85	46	37	2列×2段	3	12		
⑧	キャビネット 縦型	市から搬入	87.5	50	上 22.8 中①29.7 中②42.5 下 41.4	4段	1	4		
⑨	キャビネット中 縦型	市から搬入	88	40	上 34.0 中 31.3 下 33.8	3段	1	3		
⑩	キャビネット中 縦型	市から搬入	89.5	32.8	上 33.7 中 31.3 下 33.7	3段	1	3		
⑪	キャビネット小 縦型	市から搬入	51.3	35.8	上 2.0 中 34.1 下 34.7	3段	1	3		
⑫	スチール棚	多目的フロア	114	44	35	2列×4段	1	8		
⑬	ロッカー	市から搬入	29	39	27.5	9口	3	27		6階ロッカーより一回り小さい仕様

※ 6階の棚は事業用の為、老人福祉センター同好会以外の団体は使用できません。

5. ロッカー・キャビネット空き状況について (R5.11.27現在)

令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行する老人福祉センター同好会と一般団体は、3階のロッカー・キャビネットの使用申請書を提出期間内に提出してください。(案)

支援期間終了の同好会：1月4日(木)～1月27日(土) (案)
 一般団体：2月1日(木)～2月24日(土) (案)



6. 既存ロッカー・棚の割り当て状況と内寸

(※第3回分科会から変更なし)

(1) 現在使用中の5階ロッカー

種別	場所
ロッカー (内寸W28. 5D28. 5H44)	6F
ロッカー (内寸W31D39H38)	5F
棚(大) (内寸W86. 5D63. 5H57. 5)	6F
棚(細) (内寸W43D45H214)	6F

13	17												
14	ハッピー英会話	18	エーデルワイス										
15	19	1	シャルダン	3	DLC	5	YYPG	7	男の料理塾	9	レッツ英会話	11	折り紙
16	20	2	どんぐり	4	すみれ	6	民謡	8	アイリス	10	ELC	12	PCU 倶楽部

(2) 現在使用中の6階ロッカー

1	5	筋力向上	9		13	ひなげし	17	エーデルワイス	21	九十九会	25	花みずき	29		33	あかね会	
2	芙蓉会	6	やまばと会	10	茶道	14	アカシアAB	18	総合舞踊	22	カラオケアイリス	26	TAMA太極拳	30	ストレッチ	34	おたまじゃくし
3	愛愛	7	ヌエヌエ	11	さわやか卓球	15	いきいき卓球	19	ひまわり	23	浜千鳥	27	リイリイ	31	いきいき体操	35	さくら会
4	書学会	8	フォークダンス	12	筆心	16	アンダンテC	20	カトレア	24	大正琴	28	トレニア	32	アンダンテ	36	ハイビスカス

(3) 現在使用中の6階棚

1	5		9		13		17		21	座布団	25		29	座布団	
2	陶芸	6	陶芸	10	コーラス虹	14	寿書道	18	脳トレ運動の会	22		26	油絵	30	染色
3	陶芸	7	陶芸	11	浜千鳥	15	アンダンテ	19	編物	23	みすじ会	27	油絵	31	染色
4	事業(ろくろ)	8	陶芸	12	大正琴	16	藤工芸	20	鶴牧星寿会	24	油絵	28	油絵	32	染色

33	アンダンテC
----	--------

7-1. 利用ルール案

(1)原則の利用ルール案の概要

優先順位	団体種別	検討案	
1	支援期間中の同好会	利用団体の決定方法	支援期間である3年間は優先的にロッカー・棚を割り当てる。
		利用期間	3年間（同好会支援期間とする）
2	令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行する老人福祉センター同好会	利用団体の決定方法	抽選方式により、ロッカー・棚の利用団体を決定する。
		利用期間	1年間（毎年申請をしていただきます。希望団体数が保有ロッカー数を超えた場合は希望する一般団体で抽選して決定します。）
3	一般団体	利用団体の決定方法	抽選方式により、ロッカー・棚の利用団体を決定する。
		利用期間	1年間（毎年申請をしていただきます。希望団体数が保有ロッカー数を超えた場合は希望する一般団体で抽選して決定します。）

(2)年度途中で希望団体数が設置ロッカー・キャビネット数を上回った場合の利用について（案）

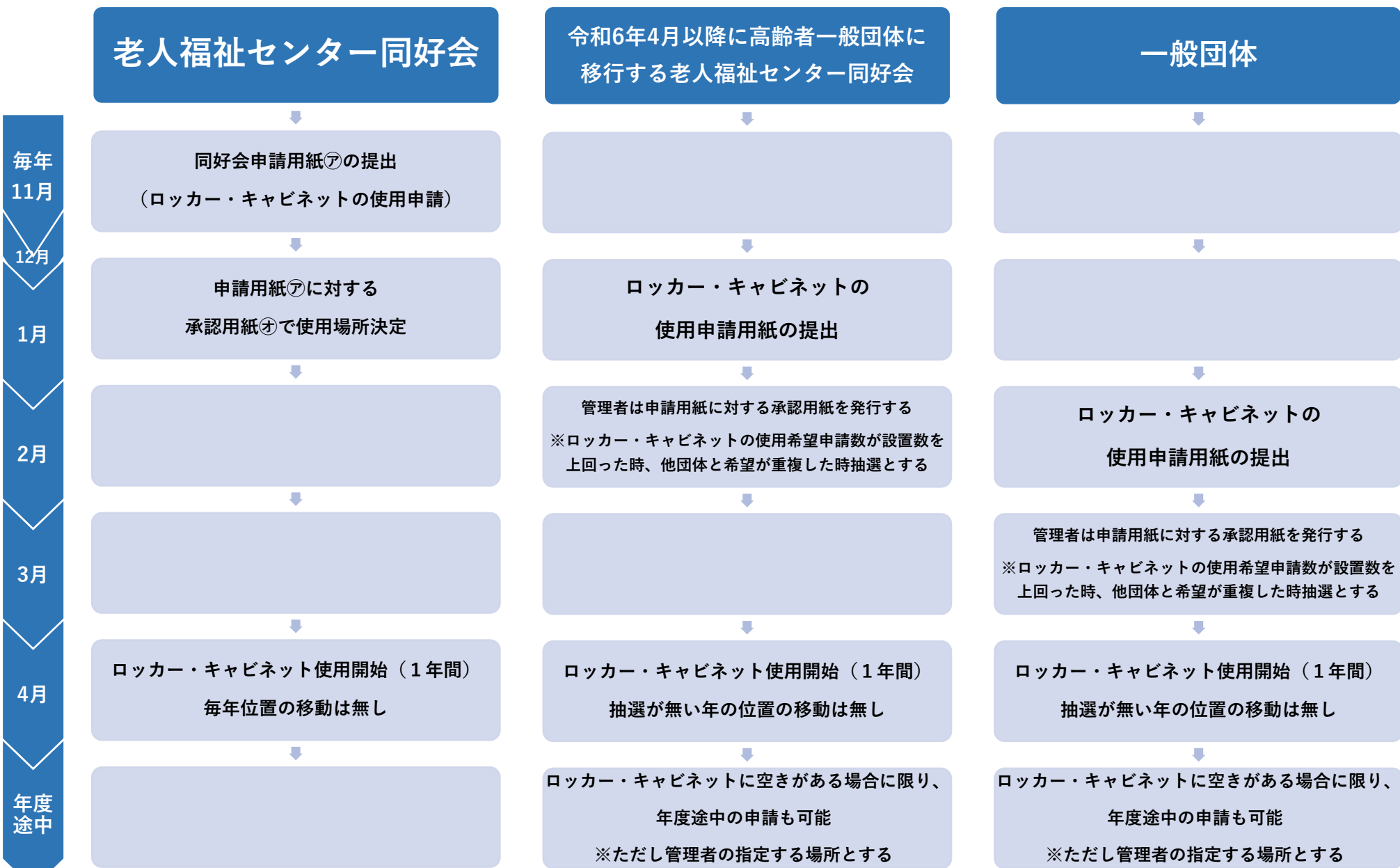
ロッカー・キャビネット共に年度途中からの使用は空きがある場合に限り可能。ただし管理者の指定する場所とします。全希望団体のロッカー・キャビネット利用申請回収後、位置の抽選を行い、年度当初から使用開始とします。ロッカー・キャビネット位置は抽選毎にその場所へ変更となり、抽選が無い年度の位置の移動は無いものとします。

7-2. 利用ルール案

(3)令和6年4月以降のロッカー・キャビネット利用・抽選について（案）

	団体ごとの手順	備考
1. 支援期間中の同好会	ロッカー・棚利用団体の決定 (申請内容による)	支援期間である3年間は優先的にロッカー・棚を割り当てる。指定管理者が空いているロッカーを、棚を希望する同好会には6階の棚を割り当てる。支援継続の同好会は現在の位置のロッカーを使用する。ロッカーは新たに立ち上がる同好会用に5個確保する。
2. 令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行する同好会		
A.現在の位置のロッカーを希望	移動後も同じロッカーを使用	毎年申請書の提出は必要。 次年度以降、希望団体数が設置数を上回った場合、すべてのロッカーを抽選とする。
B.現在の位置以外のロッカーを希望	①新規設置ロッカー（56～82番）から第3希望まで選択 ②Aの団体の位置決定後に抽選	毎年申請書の提出は必要。 次年度以降、希望団体数が設置数を上回った場合、すべてのロッカーを抽選とする。
C.現在使用している棚を希望	①3階キャビネット・スチール棚（1～32番）の抽選に参加 ②位置決定	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は1団体1スペースとする。 ・複数スペースを希望する団体は収納したい備品の大きさと理由を明記し、抽選で収納場所を決定する。事前のアンケートから使用スペースは足りていると想定される。 ・令和6年度以降は毎年申請書を提出し、希望団体数が設置数を上回った場合、すべてのキャビネットで第1～3希望までの抽選とする。
3. 一般団体		
A.ロッカーを希望	①残りのロッカーの中で抽選 ②位置決定	利用可能なロッカーの中で抽選を行う。
B.棚を希望	①3階キャビネット・スチール棚（1～32番）の抽選に参加 ②位置決定	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は1団体1スペースとする。 ・複数スペースを希望する団体は収納したい備品の大きさと理由を明記し、抽選で収納場所を決定する。事前のアンケートから使用スペースは足りていると想定される。 ・令和6年度以降は毎年申請書を提出し、希望団体数が設置数を上回った場合、すべてのキャビネットで第1～3希望までの抽選とする。

7-3. ロッカー・キャビネットの利用申請・抽選の時期と団体ごとのフロー図（案）



7-4. 利用ルール案

(4)利用料（案）について

	費用	備考
移設費	約150,000円 (移設費及び耐震補強費)	その他発生する費用（市役所からの運搬費等）は市職員で対応予定
個口	122個	
利用料金 (年間)	約200～300円程度 ※検討中	<ul style="list-style-type: none">複数個口を利用する場合は、左記金額×利用数利用料金は先払いを想定

(5)利用規定（案）について

第3回分科会（10月12日）でのご意見を踏まえ、利用規定案について、アンケートを実施しました。その結果、利用規定（案）の内容についてのご意見はなかったため、現在の案をベースに進めてまいります。

※アンケート概要

期間：令和5年10月30日（月）～11月10日（金）

対象：ロッカー・棚等を利用する団体・利用希望のある団体

方法：①多摩市公式ホームページ上の回答フォーム ②アンケート用紙の配付

8. 印刷サービスの利用ルール案

- ・ 現在、老人福祉センター同好会の活動に関する資料等に限り、印刷を3階センター事務室で受け付けています。
- ・ 印刷は11枚以上から承り、出来上がりは翌日以降（受付から24時間以降にお渡し）としています。
※今後のお渡し期間は、現在検討中です。
- ・ 印刷は指定用紙となり、代金は下記のとおりです。なお、印刷は白黒印字です（カラー印刷不可）

○現状と変更後の内容について

	現在	令和6年4月以降
対象	同好会	同好会+市内高齢者・障がい者一般団体
費用	1原稿につき印刷枚数100枚まで100円 それ以上は印刷枚数100枚単位で100円増	1原稿につき印刷枚数100枚まで200円 それ以上は印刷枚数100枚単位で100円増
完成	翌日以降 (受付から24時間以降)	3営業日後以降 ※依頼枚数によっては引き渡し期日を 相談させていただきます
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 活動に関する資料に限り受付・ 受付は3階センター事務室・ 指定用紙のみ・ 白黒印字（カラー印刷不可）	同左

以下の通り、現有数と必要見込み数を比較したところ、36団体分が不足します。
不足分は、市が有するロッカー・キャビネットを提供して賄うことを検討しています。

(1) 現在の使用状況から見る、現有数と残余数

種別	場所	現有数	使用数	残余数
ロッカー(内寸W28.5D28.5H44)	6 F	36	34	2
ロッカー(内寸W31D39H38)	5 F	20	14	6
棚(大)(内寸W86.5D63.5H57.5)	6 F	32	32	0
棚(細)(内寸W43D45H214)	6 F	1	1	0

(2) 令和6年度の新規同好会設立見込み 及び 他施設を参考にした、一般団体分必要数について

①R6同好会数(支援期間内+新規設立見込み) 5団体分

②他施設を参考にした、一般団体分必要数について 39団体分

※ロッカー等を設置するコミュニティセンターにおける登録団体とロッカーの割合は2割～5割

※197団体(同好会との重複を除く一般団体数)×2割 = ロッカーが必要な一般団体数 39団体

以上の通り、令和6年度に新たに必要なロッカー・棚の見込みを44団体分と見込んだ場合、36団体分が不足しました。

このため、不足するロッカー・棚については市が使用しているロッカー・キャビネットを提供することを検討しています。

(参考) 市有ロッカー等と各団体希望サイズの比較

(※第3回分科会から変更なし)

市が提供を検討するロッカー・キャビネットではいくつかの団体の希望サイズを満たさないため、物品の置き方を工夫できないか、検討をお願いします。

○各団体の収納物品の大きさについて（アンケート結果より） ※すべてcm表記

団体名	横	奥行	高さ
団体A	155	72	97
団体B	90	80	50
団体C	40	51	28
団体D	20	40	20
団体E	30	35	30
団体F	28	30	35
団体G	40	45	45
団体H	40	30	40